

第1回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議  
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和2年3月29日(日) 11:30~11:35

場所：第三応接室

○松野危機管理局次長

ただ今から、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、第1回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。

これまでの危機対策本部会議と通算しますと、8回目ということになります。

はじめに、健康福祉部長から説明があります。

○有賀健康福祉部長

はい、健康福祉部です。

資料、「新型コロナウイルス感染症患者の発生について(第7例目)」という資料を御覧ください。

こちらは、昨日、記者会見をした際の資料ですけれども、3月28日に発生したというものになります。

患者さんは30代の女性でありまして、居住地は東京都、実家は八戸市で会社員の方です。

患者の経緯についてですが、3月23日に発熱、そして24日もお熱があって、その上で咳が出ていたということ。そして25日は倦怠感もあったということです。

この25日に東京駅から19時21分発のはやぶさ43号で八戸駅に到着しています。

八戸駅からは実家まではタクシーを利用しています。

その間、ずっとマスクを着用されていたということです。

26日は、終日、御実家の方におられたということですが、咳、頭痛、倦怠感、鼻閉、においを感じないというような症状。そして、27日には呼吸苦も出たということで、感染症指定医療機関に母が運転する自家用車で受診し、そのまま入院となっています。

昨日、環境保健センターでPCR検査の結果、陽性の反応が認められたところです。

患者は現在、感染症指定医療機関に入院中でございまして、容体は安定しているということです。

濃厚接触者の状況については、東京都にいる夫と実家の母の2人ということになります。

これ以上の詳細についても、現在、調査中であります。

健康福祉部では、八戸市保健所と連携の上、感染者に対する医療措置や濃厚接触者の健康観察を適切に実施し、感染拡大の防止に向け、迅速かつ全力で対応したいと考えております。

御報告は以上です。

○松野危機管理局次長

それでは、本部長から指示事項と県民へのメッセージをお願いします。

○三村本部長

まず指示事項でございます。

昨日、本県において7例目となる新型コロナウイルス感染症患者が発生いたしました。

これまで6例の案件まで、健康福祉部をはじめ各部局において対応してきたところですが、感染の経緯が異なる事案の発生ということで、更に取組を強化し、感染の拡大防止、封じ込めに向け、迅速かつ全力で対応するよう指示をいたします。

特に健康福祉部においては、八戸市保健所と連携の上で、感染者に対する医療措置や濃厚接触者の健康観察を適切に実施をし、感染拡大の防止に向け、迅速かつ全力で対応すること。

県民に対しまして、正しい情報や感染防止対策を分かりやすく周知し、県民の不安解消に

努めること。

各部局においては、関係者に対し、感染防止策の徹底を依頼すること。

以上、危機対策本部のもと、全庁連携して対応に万全を期すよう指示をいたします。

県民の皆様方にお話をさせていただきます。

昨日、本県において7例目となる新型コロナウイルス感染症患者が発生いたしました。

そこで県民の皆様方をお願いいたします。

人事異動をはじめ、進学、就職等により、人の往来の増える時期であります。首都圏等の感染が拡大している地域を訪れた方、移動されてきた方は、体調の変化に御留意いただきたいと思っております。

また、海外から帰国された方は、帰国後2週間は不要不急の外出を自粛いただき、毎日検温するなど、健康観察をしてくださるようお願いいたします。

そして、特に感染が疑われる症状が出た場合には、医療機関を受診する前にまずは保健所に設置しております「帰国者・接触者相談センター」に事前に連絡をお願いいたします。同センターが、「帰国者・接触者外来」に案内をいたします。

県では、県民の皆様方に正しい情報や感染防止対策を分かりやすく周知し、不安解消に努めて参ります。

加えて、デマや不確実な情報に惑わされないよう、また、患者等に対する誤解や偏見に基づく差別等が生じることがないように、冷静な行動をお願いいたします。

なお、繰り返しとなりますが、手洗いと咳エチケットということ、この点についてもよろしくをお願いいたします。

以上です。

○松野危機管理局次長

以上をもちまして、危機対策本部会議を終了いたします。